

Smart Data Platformサービス利用規約（共通編） 【現改比較表】 2020年4月8日現在

～2020年4月7日

2020年4月8日～

Smart Data Platformサービス利用規約 共通編

Smart Data Platformサービス利用規約 共通編

附 則（令和2年3月31日 NSク第00631575号）
（実施期日）

1 この改正規定は、令和2年4月8日から実施します。

（経過措置）

2 この改正規定実施の際現に、改正前の規定により提供している次表の左欄のFICリソースは、この改正規定実施の日において、同表の右欄のFICリソースとみなして取り扱います。

FIC-Port

FIC-Port (Basic)

FIC-Router

FIC-Router (Basic)